

2020年5月27日

お客様・お取引先様各位

蛇の目ミシン工業株式会社

緊急事態宣言の全面解除に伴う当社の対応について

政府は、5月25日付で最後に残った首都圏4都県と北海道の緊急事態宣言を解除し、これにより緊急事態宣言は全面解除となりました。当社および当社グループは、これまで新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、従業員個々の感染予防対策の徹底をはじめ、企業として採り得る感染防止対策を採ってまいりました。その中で、緊急事態宣言の地域指定に合わせ、また行政からの休業要請に基づき、当社直営支店は休店措置を採っておりました。お客様にはこの間大変なご不便・ご迷惑をお掛けしてまいりましたが、休業要請の解除により、全国の直営支店で営業を再開いたしております。お客様には、今後とも変わらぬご愛顧をよろしくお願いいたします。

緊急事態宣言は解除となりましたが、今また、「新しい生活様式」が提唱されています。感染が落ち着いても、再び流行する恐れがあり、長丁場に備えて、感染拡大への予防を日常化する、新しい生活様式への移行が必要というものです。当社は、緊急事態宣言が解除されたからといって、すぐに従前に戻るのではなく、これを機に、ウイルスが存在する中で日々を営んでいるという意識に立ち、行動変容を心掛けてまいります。

お客様・お取引様には、引き続きお引き立てを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上